

令和6年度

市政運営方針

桐生市

令和6年桐生市議会第1回定例会において、令和6年度の予算関係議案の御審議をお願いするに当たり、予算の概要と市政運営についての考えを述べまして、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、先行きには前向きな動きが見られます。一方で、賃金の上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は力強さを欠いており、再びデフレに戻るリスクをはらんでいます。こうしたことから、政府は、デフレからの完全脱却に向けた経済対策を策定し、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げを実現し、民間需要の拡大による持続的な成長を目指すこととしています。

本市におきましては、堀マラソン大会や桐生八木節まつりをはじめ、本市を象徴する様々な行事やイベントが再開され、コロナ禍前の日常が戻りつつありますが、不安定な世界情勢を背景とした原油価格や物価高騰による影響が市民生活に残っていることから、地域経済の活力回復に向けた様々な取り組みを展開しているところです。

このような中、本市の財政状況を見ますと、歳入では、市税収入の大幅な改善は見込めず、歳出では、光熱費や建築資材等の高騰の影響による経費上昇が想定されるなど、厳しい状況が続くことから、令和6年度の予算編成に当たりましては、新たな自主財源の確保に取り組むとともに、これまで実施してきた事業の成果・効果の検証を行い、事業の見直しや優先順位付けをした上で効果的な予算となるようその方針を掲げました。

本日提案させていただきました各会計の令和6年度当初予算につきましては、一般会計では499億7千万円、前年度に比べ9.3パーセントの増となりました。

また、特別会計では、農業集落排水事業特別会計が企業会計へ移行することもあり、総額で294億6,794万8千円、前年度に比べ0.9パーセントの減となったのに対し、企業会計では92億3,448万2千円、前年度に比べ5.7パーセントの増となりました。

一般会計について申し上げますと、庁舎整備事業等の大型事業費が増加したことにより予算規模が増大する中で、歳入面においては、社会経済活動は再開しつつあるものの、人口減少や地価下落などの要因により市税収入の増加は見込めず、財源の確保が難しい状況が続いております。

このような中、桐生市の恵まれた地域資源や人材を最大限に生かしながら、活力あふれるまち桐生の実現を進めていけるよう、「“桐生の宝”磨き上げ予算」と位置付け、限られた財源の効果的な活用に努めた次第であります。

以下、令和6年度の新規施策や主な事業につきまして、私が市長就任以来、予算編成時に掲げております、“若者がより一層夢を持てる活気あふれるまちづくりへの「前進」、” “誰もが住み続けたいくなる安全・安心・便利なふるさと桐生の「創造」、” “新たな価値観を皆で共有できる持続可能な未来都市への「挑戦」” という、この「前進・創造・挑戦」の三つに整理し、その中でも特に重点を置いて取り組む施策を冒頭に掲げ、その概要を述べさせていただきます。

最初に、特に重点を置いて取り組む施策についてであります。

人口減少対策につきましては、令和5年8月に開設した「桐生市移住支援フロント おすびすお桐生」の機能強化を図りながら、本市への移住・定住につながる取り組みを官民共創の下で推進してまいります。

具体的には、移住検討者に対する伴走型の相談対応を様々

な関係団体等と連携して実施するとともに、‘きりゅう暮らし’の魅力を発信するポータルサイトの内容充実やプロモーション活動を実施いたします。また、桐生地区、新里地区、黒保根地区のそれぞれの地域資源となる‘宝’を生かした関係人口創出に向けたイベントの開催など、本市との新たなつながりを創出する取り組みなども通じ、まちのにぎわい創出や地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

さらに、「きりゅう暮らし応援事業」の中心である「住宅取得応援助成」において、市外からの転入を促進するための加算補助を引き続き実施するとともに、東京圏からの移住者を対象とした「桐生市移住支援補助金」の対象要件に関係人口要件を拡充するほか、東京都内に本部がある大学に通う学生の卒業後の移住を促進するため、本市での就職活動に要した交通費を国・県と協調して支援するなど、移住・定住施策を総合的に推進してまいります。

デジタル化の推進につきましては、市役所新本庁舎の供用開始に合わせた‘書かない窓口’の導入や電子申請の拡大、生成AIの活用など、行政のDXを推進し、市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図ってまいります。

デジタル人材の育成につきましては、小中高生という若い段階からデジタル創作を体験できる施設「^{ツクルン}t s u k u r u n K I R Y U」を保健福社会館内に設置し、楽しみながらデジタル技術に触れる機会を創出するとともに、I S I学園や群馬大学などの教育機関との連携を進め、世界に羽ばたく人材の育成を目指してまいります。

桐生市電子地域通貨「桐ペイ」につきましては、プレミアムポイントキャンペーンや‘桐生版スモールビジネスサタデー’との連携イベントを引き続き実施するほか、市が行う様々な事業にも導入してまいります。また、民間が行うイベントでも「桐ペイ」を活用してもらえ、日常的に利用できる身近なキャッシュレスサービスとして更なる

定着を目指す中で、地域経済の活性化を図ってまいります。

「球都桐生プロジェクト」につきましては、9月10日の「球都桐生の日」を中心として、様々なイベントや講演会を開催する‘球都桐生ウィーク’を引き続き設けるとともに、民間が実施する野球に関するイベントの募集や、野球ラボ整備に対して支援を行うなど、新たな取り組みを進めることでプロジェクトの基本方針である本市の価値向上や魅力発信、地域活性化等につなげてまいります。

また、すべてのスポーツ指導者等を対象とした‘スポーツマンシッププログラム’を開催し、スポーツマンシップの精神を広く啓発することで青少年の健全育成にもつなげてまいります。

これら様々な事業の実施につきましては、市民生活部スポーツ・文化振興課内に「球都桐生プロジェクト推進担当」を新たに設置し、より迅速かつ効果的に推進してまいります。

自治組織につきましては、これまで負担をお願いしてきた防犯灯電気料金を全額市が負担する形に変更し、自治組織の経済的負担の軽減を図るとともに、地域との連絡調整役を担う‘地域担当職員制度’を新たに導入し、持続可能な運営体制が確保できるよう支援してまいります。

住宅の耐震化につきましては、能登半島地震での住宅倒壊被害を教訓として、木造住宅の耐震化を引き続き促進するとともに、耐震改修工事より短期間・安価で施工できる‘耐震シェルター等’の設置に対する補助を拡充し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、「前進・創造・挑戦」の三つに整理し申し上げます。

まず、一つ目 “若者がより一層夢を持てる活気あふれるまちづくりへの「前進」”であります。

主な施策といたしまして、

まず産業経済の振興であります、

商業振興につきましては、‘桐生版スモールビジネスサタデー’の更なる推進を図るため、「スモールビジネスサタデー促進事業補助金」を新たに設け、地元での買物を促進する取り組みを引き続き支援してまいります。

また、これまでの補助金の支給要件を拡充した「新店舗開設促進事業補助金」を新たに開始し、全市域において、建物の従前の利用形態に関わらず支給できるようにすることで、新店舗開設を支援してまいります。

工業振興につきましては、新製品開発や販路開拓等に取り組む中小企業を積極的に支援するとともに、専門家人材を活用した伴走型の支援事業を新たに展開し、経営改善等に取り組む中小企業の成長を後押ししてまいります。

また、ものづくり分野での創業等を推進するため、工房や作業場等の開設を支援する「ものづくり拠点開設補助金」を新たに開始いたします。

さらに、‘オープンファクトリー’の更なる推進を図るための補助事業を新たに開始するほか、既存製品のブラッシュアップ等による市を代表する製品の創出や、‘繊維産地桐生’の発信につながる冊子の作製を推進するための補助事業を新たに展開するなど、地域資源を活用した地域ブランド化の更なる推進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、県との連携の下で計画している新たな工業団地整備に向け、具体的な協議・調整を更に加速させてまいります。

産学官連携につきましては、これまで特定非営利活動法人北関東産官学研究会と連携し推進してきた産学官共同研究助成事業を、市が主体となり実施することで、より市内への波及効果が大きい共同研究案件の創出に努めてまいります。

また、群馬大学理工学部が、市内中小企業において、その能力を生かした就労体験ができる機会を創出する奨励

金制度を新たに開始し、人材不足や技術継承等の課題を抱える中小企業を応援するとともに、有能な人材の市内就職・定着等を推進してまいります。

労働施策につきましては、女性の新規就労や再就職を支援する「女性就労支援事業」を新たに開始するなど、働く意欲のある方が、能力に応じて多様な働き方を選択できる雇用・労働環境の充実を推進してまいります。

農業振興につきましては、6次産業化に向けた取り組みに対する補助制度を新たに開始するとともに、担い手の減少・高齢化の進行等による労働力不足の解決に向けた機械の導入を支援することで、農業経営の安定を目指してまいります。

林業振興につきましては、これまでの低質材搬出や保護具購入、林業機械の修繕等に対する補助に加え、県補助金の対象とならない伐採・間伐などの施業や、県補助を受けてもなお赤字が見込まれる施業に対する補助制度を新たに開始し、林業従事者を支援することで森林の持つ公益機能の保全に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、地域住民の理解と協力を得ながら、県や猟友会などの関係機関と連携し、イノシシやシカなどの捕獲対策による生活環境被害防止に努めるとともに、県や食肉加工施設などの関係機関と連携し、ジビエ等への活用に向けた検討を進めてまいります。

観光振興につきましては、黒保根町において、県が推進する‘リトリート聖地化’に向けた補助制度を活用し、旅行者の長期滞在化や付加価値を高める取り組みを進めてまいります。

具体的には、水沼駅やその周辺地域を中心として、わたらせ溪谷鐵道株式会社や地域で施設整備を行う民間企業との連携を図り、荒神山周辺の環境整備や、水沼駅温泉センターの温泉源である猿川温泉の設備更新、「道の駅くろほね・やまびこ」の関連施設の整備を行うとともに、豊かな自然を感

じることができる魅力ある施設として、花見ヶ原森林公園及び利平茶屋森林公園内の各キャンプ場施設の整備・充実を進めてまいります。

日本遺産につきましては、「桐生市重伝建地区公開活用施設」が今年7月に開館することから、重伝建コーディネーターを配置するなど、地域の拠点として住民に寄り添った支援体制の強化を図るとともに、桐生新町重伝建地区の拠点として本市の情報を効果的に発信してまいります。

また、「(仮称)日本遺産・織物フェスタ in 桐生」を開催し、日本遺産を保有する都市の魅力発信を通して、近隣の館林市、足利市との3市連携や、織物文化のストーリーという共通点のある八王子市、十日町市との都市間連携の更なる強化を図ってまいります。

さらに、観光案内を実施する未来創生塾の塾生を対象とした‘ジュニアアンバサダー’の養成のほか、市内の児童生徒にまで対象を広げた「子ども観光ガイド養成講座(日本遺産編)」を開講し、観光ガイドのスペシャリストを育成してまいります。

桐生八木節まつりににつきましては、首都圏イベント等でのPRを継続し、まつりの魅力発信や誘客促進を図るとともに、祇園祭など伝統文化の継承を含め、今後のまつりの在り方等について検討を進めてまいります。

次に教育文化の向上であります。

教育行政につきましては、令和7年1月に供用開始予定の「(仮称)総合教育センター」を教育の拠点として、‘桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり’に向けた施策を引き続き推進してまいります。

幼い頃から外国語に触れる活動につきましては、公立小学校に配置しているALT(外国語指導助手)及び民間講師の公立幼稚園への派遣や、黒保根保育園での英会話活動を継続

し、体験を通して学ぶ幼児期の豊かな経験の一つとして、外国語や異文化に触れる環境づくりに努めてまいります。

また、黒保根学園での西町インターナショナルスクールとの交流や「中学生海外派遣事業」を継続するなど、児童・生徒が生きた外国語に触れる機会を創出してまいります。

群馬大学との連携につきましては、幼稚園から中学校まで一貫して科学好きな子どもを育てる「サイエンスドクター事業」や、産官学民が連携して取り組む特別教育プログラム「未来創生塾」への支援を継続してまいります。

また、国際理解教育の充実に向け、引き続き群馬大学の留学生を幼稚園・小・中・義務教育学校へ派遣いたします。

学校におけるいじめ対策につきましては、法律の専門家であるスクールロイヤーによる教職員への研修や児童生徒への指導を充実させ、いじめのない、児童生徒にとって快適な教育環境を整えてまいります。

休日部活動の段階的な地域移行につきましては、子どもたちにとって理想的なスポーツ・文化活動が実施できる環境の構築に向け、課題を明らかにするためのモデル事業を行うなど、関係機関や団体の代表で構成される検討委員会での議論を深めてまいります。

小・中学校の適正配置につきましては、保護者や地域住民などで構成する検討組織において、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現に向けた検討を進めてまいります。

「子どもがつくるまち ミニきりゅう」につきましては、実行委員会との連携の下、内容の充実を図りつつ継続して開催し、他の自治体と連携・交流を図る中で、‘こどものまちの聖地化’を目指してまいります。

また、青少年健全育成運動の拠点として、青年の家の耐震診断及び耐震補強設計を実施し、利用者が安心して活動できるよう、さらに、避難所としての活用も見据える中で、有利

な財源を活用し改修を進めてまいります。

文化振興につきましては、身近に芸術作品に触れることができる大川美術館の施設整備を支援するとともに、文化発表の場である文化祭を開催するなど、市民が芸術文化に触れる場や機会を提供することで、豊かな感性や想像力を育む機会の充実を図ってまいります。

図書館につきましては、建て替え計画の構築に向け、多くの市民に愛される施設となるよう、アンケートや市民ワークショップの実施により市民の意見集約を行ってまいります。

スポーツの振興につきましては、桐生市運動公園内テニスコートの人工芝への改修や歩道整備、新里社会体育館の改修に向けた調査を進めるなど、一人でも多くの市民にスポーツを楽しんでもらえるよう施設整備を進めてまいります。

続いて、二つ目の“誰もが住み続けたいくなる安全・安心・便利なふるさと桐生の「創造」”であります。

主な施策といたしまして、

まず、福祉・健康の増進であります。

子ども・子育て支援につきましては、これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、両方の機能を持った「桐生市こども家庭センター」を令和6年1月に設置したことから、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、これまでの連携から一歩進んだ一体的な体制により、母子保健と児童福祉の両分野からの包括的な相談支援を行ってまいります。

ヤングケアラーにつきましては、問題が表面化しづらいことからその把握に努めるとともに、支援が必要な家庭に対しては、訪問により生活の援助や家族の介護等を行う「子育て世帯訪問支援事業」を新たに開始し、家庭環境の改善を図ってまいります。

母子保健につきましては、「不妊・不育症治療費助成事業」において、県外の特定不妊治療実施医療機関等に通院する場合の交通費の一部助成を開始し、経済的な負担軽減を図ってまいります。

また、低所得の妊婦に対して、早期受診につなげる初回産科受診料の一部助成を新たに開始し、経済的負担軽減と併せ、妊婦の状況を継続的に把握する中で必要な支援を行い、妊娠期を健全に過ごせる環境をつくってまいります。

さらに、産後の母子に対し心身のケアや育児サポート等を行う「産後ケア事業」の利用料の減免をすることで利用しやすい環境を整え、産後うつの防止に努めてまいります。

公立の幼稚園・保育園の適正配置につきましては、広沢南部保育園と広沢幼稚園を統合し、認定こども園に移行するため、広沢幼稚園の改修工事を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、担い手が不足している介護従事者の確保や資質向上に向け「介護職員初任者研修支援事業」を新たに開始し、高齢者が介護保険サービスを安心して利用できる環境をつくるとともに、地域包括ケアシステムの確立に向けた様々な取り組みを推進し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる環境づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、心身障害者施設である桐生みやま園の移転に向け旧川内北小学校の解体工事を行うなど、障がい者が安心して生活できる環境を整えてまいります。

健康づくりにつきましては、「桐ペイ」ポイント付与を新たに取り入れた「きりゅう健康ポイント事業 100点チャレンジ」が大変好評であることから、拡充して実施することで、楽しみながら健康づくりができる環境の充実を図ってまいります。

また、高齢者インフルエンザ予防接種における自己負担額を1,500円から1,000円に引き下げ、より接種しや

すい環境を整えることで市民の健康な暮らしを支えてまいります。

生活保護につきましては、内部調査チームで調査・検証を含めた業務の総点検を行い、第三者委員会からの意見も踏まえ、支援が必要な市民に寄り添った対応を行ってまいります。

次に、生活環境の向上であります、

防災につきましては、民間事業者との連携も視野に入れ、大規模災害時の住民の避難場所確保に努めるとともに、地域や自主防災組織、避難所運営委員会等の活動を引き続き支援し、防災意識の高揚や地域防災力の向上に努めてまいります。

また、市役所・消防本部・消防団の連携による「ブラインド型災害対応訓練」を引き続き実施するなど、災害発生時における対策・体制の強化を図るとともに、市民向けの各種出前講座や講習会の開催を通して、自助・共助の重要性等について啓発に努めてまいります。

さらに、台風等による水害を未然に防止し、市民の生命と財産を守るため、河川内の樹木伐採や堆積土砂の撤去の実施に向け、引き続き国や県と連携してまいります。

消防・救急体制につきましては、林野火災などの災害発生時に、早期の状況把握を可能にする‘災害対応ドローン’を新たに導入するとともに、高規格救急自動車の更新や防火水槽の設置を計画的に推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、消防団につきましては、処遇改善のための‘出動報酬’を新たに設けることで団員の確保に努め、消防団の充実強化を図ってまいります。

防犯対策につきましては、家庭用防犯カメラの購入補助制度を新たに開始するとともに、防犯機能付き電話機や録音機の購入補助を引き続き行い、市民の大切な財産を守る取り組みを推進してまいります。

犯罪被害者等支援につきましては、精神的・経済的支援を目的とした見舞金制度を新たに開始するなど、犯罪被害者等が再び平穏な日常生活が送れるよう警察等関係機関と連携してまいります。

消費者保護につきましては、成年年齢引下げに伴う若年者の被害を未然に防ぐため、高校生を対象とした情報提供や啓発等に積極的に取り組んでまいります。

ごみの減量化につきましては、「再生資源集団回収奨励金」における単価を1キログラム当たり6円から8円に引き上げ、制度の活用を促進することで、ごみ減量に向けた意識啓発を図ってまいります。

生活環境の保全につきましては、新里町鶴ヶ谷地内での廃棄物不適正保管の早期解決に向け、県に対し引き続き要望を行ってまいります。

次に都市基盤の整備であります、

道路整備につきましては、高速道路網を利用した首都圏や沿線地域との広域的な連携の強化を図るため、北関東自動車道へのアクセス道路となる‘県道太田桐生線バイパス整備’や‘渡良瀬幹線道路整備’の推進に努めてまいります。

また、市民の利便性向上や安全・安心な暮らしに向け、赤岩線や錦琴平線の整備をはじめ、既存道路の舗装長寿命化や桐生大橋長寿命化、新里駅周辺の歩道整備など、計画的に道路整備を進めてまいります。

公共交通につきましては、人口減少に伴う利用者の減少やそれに伴う経営の悪化、運転士不足など様々な課題がある中で、令和5年12月に策定した「桐生市交通ビジョン」を基本構想として、取り組みの目的や内容などをより具体的に示す「桐生市地域公共交通計画」の策定を進め、市民が安全・安心で快適に利用できる持続可能な地域交通の構築を目指してまいります。

また、おりひめバスの車両を更新することで安心して利用できる体制を整えてまいります。

公園の整備につきましては、利用者が安心して快適に利用できるよう水道山公園のトイレの更新を行うなど、老朽化した公園施設の改修や更新を計画的に進めてまいります。

未来へはばたけ山田製作所桐生が岡動物園につきましては、動物の健康維持及び福祉の向上に大切な動物診療所の改築に着手するとともに、カピバラ舎の整備を進めるなど、更なる魅力向上に努め、皆様に末永く愛される動物園を目指してまいります。

アースケア桐生が岡遊園地につきましては、令和5年3月に導入した「ウォーターシューティングライド」及び「カード迷路 ぐるり森大冒険」が大変好評であり、更なる集客力の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

自然環境の保全につきましては、県指定天然記念物であるサクラソウの保護育成のため、新里町赤城山のサクラソウ自生地中央を流れる水路柵の改修を進めてまいります。

続いて、三つ目の “新たな価値観を皆で共有できる持続可能な未来都市への「挑戦」” であります。

主な施策といたしまして、

国から選定を受けた「SDGs 未来都市」の推進につきましては、官民共創プラットフォームを構築し、SDGs への理解や価値観の転換を促すイベント等の開催、SDGs を積極的に推進しようとする民間事業者等を登録する制度の新設などを通して、あらゆる主体と連携しながら持続可能な地域づくりを推進してまいります。

また、ゆっくりとした時間の中で人々がふれあう機会を創出することで住民の価値観やライフスタイルの転換を目指す取り組みとして、低速電動コミュニティバス「MAYU」

を活用し、移動手段の確保と活性化を図る地域への支援制度を新たに開始いたします。

さらに、市民生活部「環境課」を「SDGs推進課」に、同課「環境都市推進担当」を「ゆっくりズムのまち桐生推進担当」に名称変更し、SDGs推進の中核として、様々な取り組みを推進することで、‘ゆっくりズムのまち桐生’の実現を目指してまいります。

シティブランディングにつきましては、「桐生市メディアプロモーション戦略監」の専門的知見や経験に基づく助言をいただきながら、多様化する情報媒体を有効活用した効果的なメディアプロモーションを展開し、本市の魅力を戦略的に発信してまいります。

また、令和5年度に新たに任命する「桐生魅力大使」の力を借り、本市の魅力を効果的に発信することで、認知度向上やイメージアップ、ひいてはより一層の市民の誇りや郷土愛の醸成を図ってまいります。

男女共同参画につきましては、全ての人が性別や年齢にとられることなく一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、あらゆる分野において参画できる環境づくりを推進してまいります。

多文化共生につきましては、インバウンドに向け外国語で桐生を案内するための講座を開催するなど、関係団体と連携を取りながら、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

職員の育成につきましては、本来の公共福祉の在り方に立ち返り、前例主義からの脱却と新しいことへのチャレンジの中で、職員一人ひとりが行政のプロとしての自覚を持ち、やりがいを持って生き生きと活躍できるよう、職員の意識改革や能力向上に一層取り組むとともに、能力や成果などに応じた評価を行えるよう新たに人事評価システムを導入し、職員のモチベーションの向上を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、インターネットにおけるポータルサイト数を拡大し、多くの方から選ばれるよう環境を整えるとともに、新たな返礼品の開拓にも努め自主財源の確保を図ってまいります。

みどり市との連携につきましては、3期目となる「桐生・みどり未来創生会議」を設置したことから、市民委員からの意見を踏まえる中で、両市民がメリットを最大限享受できるよう更なる連携強化を図ってまいります。

また、共同事業では、「桐生・みどり共同事業協議会」において、各施設の今後の在り方についての協議を進め、市民にとってよりよい形になるよう方向性を導き出してまいります。

市役所新庁舎につきましては、令和7年1月に供用開始予定であることから、速やかに移転できるよう準備を進めてまいります。

以上、主要な施策や事業につきまして、所信の一端を述べさせていただきました。

私の市長2期目の市政運営につきましては、これまでの‘守り’から‘攻め’の姿勢に転換し、コロナ禍で疲弊した経済や地域活動を活性化させ、皆様が生き生きと生活できるよう施策を進めているところであり、今後も現場へ赴き、生の声を市政に反映させ、スピード感を持って真に必要な取り組みを実行してまいります。

また、来る令和6年度は、本市の最上位計画である「桐生市第六次総合計画後期基本計画」の初年度になります。私が公約に掲げた7つの基本政策からなる34項目の施策の推進を含め、様々な取り組みを展開していく中で‘共感’‘共創’が実感できるまちづくりを進め、真の公民連携による“みんなでガンバルまち桐生”の実現を目指してまいります。

市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、令和6年度の市政運営方針とさせていただきます。

令和6年2月16日

桐生市長 荒木恵司